

特別児童扶養手当をご存じですか

心身に障がいのある20歳未満の児童を監護している父母または養育者に、特別児童扶養手当を支給しています。なお、所得制限などの要件があります。詳しくは、お問い合わせください。
 障害福祉課(☎537-5786)

特定健診・健康診査はお済みですか

国保に加入している40歳～74歳の人に特定健診受診券を、後期高齢者医療制度に加入している人には健康診査受診券を送付しています。※年齢は令和2年3月31日現在
 令和元年度の受診期限は3月31日(火)です。受診券を紛失した人は、再発行しますので連絡してください。健診には受診券と被保険者証を必ず持参してください。
 国保年金課(特定健診)(☎537-7175)、後期高齢者医療広域連合(健康診査)(☎534-1771)

無料人権相談を行います

日時:3月4日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時
 相談員:人権擁護委員
 相談内容:人権問題について
 場所・☎ 人権啓発センター(ヒューレおおいた)(J:COM ホルトホール大分1階 ☎576-7593)

年度末は道路工事を控えます

2月28日(金)午後10時～4月1日(水)午前9時の間、国道、県道、市道の工事を控えます(緊急工事は除く)。
 国管理国道…国土交通省大分河川国道事務所(☎544-4167) ●県管理国道・県道…県大分土木事務所(☎558-2141) ●市道…土木管理課(☎537-5992)

ごみ減量・リサイクル推進懇談会を実施しています

集会などに職員を派遣し、ごみの分別方法や減量方法などを説明します。
 対象:自治会、老人会、ふれあいサロン、各種団体など
 申込み・☎ 希望日のおおむね3週間前までにごみ減量推進課(☎537-5687)へ。

市プレミアム付商品券は期限までに使用してください

有効期限:3月1日(日)
 その他:未使用分の返金・換金はいりません。使用可能店舗など詳しくは、市コールセンター(☎050-3850-9230)へ。 ※受付時間…午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
 商工労政課(☎537-5724)

国民年金保険料を納めることが困難なときは申請を

国民年金保険料の納付が困難な場合は、保険料の免除・猶予制度がありますのでご利用ください。
 なお、免除等の申請は、2年1カ月前分までさかのぼって行うことができます。
 申請場所:国民年金室(本庁舎1階⑩番窓口)または各支所、本神崎・一尺屋連絡所
 国民年金室(☎537-5617)

子どもの一時預かりに保育施設のご利用を

保護者が病気・冠婚葬祭などで一時的に子どもの保育が必要となる場合に利用できます。
 利用日:月～金曜日(祝日を除く)
 対象:市内に住所を有し、保育所などに通っていない1歳以上の未就学児
 申込み:利用日の1カ月前～7日前に希望する保育施設に電話連絡してください。
 その他・☎ 詳しくは、市ホームページをご覧ください。
 (☎585-6015)へ。

児童扶養手当をご存じですか

次の①または②に該当する児童(18歳に到達して最初の3月31日を迎えるまでの人、障がいのある場合は20歳未満の人)を監護、かつ生計を同じくしているひとり親家庭の父または母などの申請に基づいて支給されます。なお、所得制限があります。
 ①両親の離婚や死亡などにより父または母と生計が同一でない児童 ②父または母に基準以上の障がいがある児童
 ※認定請求の時効により対象とならない場合もあります。
 子育て支援課(☎537-5793)

お知らせ

3月は年度末完納促進強化月間です

市税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料などの税・保険料は、私たちの暮らしを支える貴重な財源となります。もう一度、納税通知書などを確認し、納め忘れていたときは早めに納付してください。病気が経済的な理由などで納付が困難な場合は、事前にご相談ください。また、納付の際には、便利で確実な「口座振替」をご利用ください。詳しくは、各担当課へ。
 ●市税…納税課(☎537-5692)
 ●国保税・後期高齢者医療保険料…国保年金課(☎537-5738) ●介護保険料…長寿福祉課(☎537-5741)

所有しないバイクや軽自動車の廃車手続きは3月31日(火)までに

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。所有者が市外に転出する場合も廃車手続きが必要です。
 ●原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車(農耕用ほか)
 申告場所:税制課(第2庁舎3階)、各支所、本神崎・一尺屋連絡所
 ●軽自動車(三輪、四輪)
 申告場所・☎ 全国軽自動車協会(三佐五丁目 ☎524-0222)
 ●二輪(125ccを超えるもの)
 申告場所・☎ 大分運輸支局(大州浜一丁目 ☎050-5540-2087)
 ※必要書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。(☎537-7314)へ。

コレクション展(常設展)の展示室2の作品が変わります

会期:2月26日(水)～4月6日(月)
 テーマ:「生誕210年 帆足杏雨」
 主な作品:「雪溪吟鞭図」「道友歩月図」「溪山煙雨図」など
 場所・☎ 市美術館(☎554-5800)



帆足杏雨「雪溪吟鞭図」

市民図書館からのお知らせ

市民図書館(室)は蔵書点検整理のため休館します

期間:3月2日(月)～13日(金)
 休館施設:市民図書館(J:COM ホルトホール大分内)、コンパルホール分館、鶴崎・植田市民行政センター各図書室、各地区公民館図書室
 各校区公民館での予約本の受け取りもこの期間中はできません。

※休館中の本の返却場所…J:COM ホルトホール大分北側入口、コンパルホール分館入口、鶴崎・植田市民行政センターの「図書返却口」、各校区公民館の「図書返却ボックス」



市民図書館 ☎576-8241

このコーナーでは、市民図書館が所蔵している新刊を紹介しします。

しあわせなハリネズミ

藤野 恵美:作 小沢さかえ:絵 講談社

友達のいないハリネズミがいました。森の動物たちに話し掛けられても、背中の中のハリのようにチクチクした言葉を使ってしまう。ある日、この森にもぐらが引っ越してきます。もぐらと出会い、ハリネズミの気持ちに変化が…。友達っていいなあと思える本です。



もの書く人のかたわらには、いつも猫がいた

角田光代・吉田修一・村山由佳・柚月裕子・保坂和志・養老孟司:著 河出書房新社



2月22日は日本では猫の日とされています。そこで、6人の「もの書く人」と猫のドキュメンタリーならぬネコメンタリーを紹介します。猫も人と同じ、みんなそれぞれ顔や性格が違っていることがこの本を読むと分かります。猫が与えてくれるものを感じてみませんか。

人権・同和教育シリーズ 495

人の生き方を考える



情報に向き合う

中学生の息子に携帯電話を買いました。息子は、すぐに使い方に慣れて、インターネットで調べものをしたり、無料通話アプリを使って友達と連絡を取り合ったりしているようでした。

先日、息子が、あるスポーツ選手の最近の様子を話してくれ、初めて知る内容だったので「お母さん知らなかった。どこで知ったの」と聞くと、「インターネット」と答えました。それから、たびたび息子はわたしの知らないことを話してくれたのです。

ある日の夕食後、夫が「この人知っているか」と息子に携帯電話で写真を見せました。「知っている」と息子が答えると、夫は「ある事件の容疑者なんだ」と言ったのです。「えっ。本当なの?」と息子が驚いていると、「実はうそなんだ。でも、本当のこのように拡散し続けているんだ」。なぜ、拡散したと思う? もし父さんがうその情報だって言わなかったら:もしおまえがこの情報

をインターネットで知ったとしたら:どうする?」と言いました。息子は何も答えませんでした。

夫は「インターネットの情報は便利で、生活には欠かせなくなりました。でも、うその情報もある。面白半分だったり、正義感だったり、中には悪意を持って人をだまそうとしたりするなど理由はさまざまだけれどね。ただ、それを何も疑わずに信じて発信してしまうと、人を傷つけたり、差別をしたり、知らないうちに加害者になってしまうことがあるんだ。さつき見せた情報もうそだと分からなければ、父さんも加害者になったかもしれない。おまえには、そうなるって欲しくない。情報をどう受け止めるのかを、そして発信するには責任が伴うことを常に意識して情報に向き合って欲しい。何か判断に迷った時は、相談すること。一緒に考えるから」と言いました。

息子は、大きくうなずきました。わたしも学ばないといけないなと思いました。

インターネット上には、偏見を助長したり、差別をおおったりするための書き込みなどがあります。情報をうのみにするのはなく、「これって本当?」と考えていく姿勢が、わたしたちすべての人に求められています。